

施設整備業務のスケジュールの一般例
 特別養護老人ホーム(定員30人以上の場合)

	主な業務	事業主体	市 町	県介護保険課
前々年度	事前準備	用地選定 資金計画 各種関係法令の確認 地元市町との調整	事業者公募	
前年度	5月	概要調書作成	事業者選定	
	6月	概要調書内容確認・県へ提出		
	7月	概要調書ヒアリング		
		課題の解決・調整		
10月	基本設計書作成		社会福祉法人設立及び 社会福祉施設整備調整会議	
11月	基本設計審査	基本設計審査		
建設年度	12月	実施設計書作成		当初予算要求
		機構借入申込事前調整		
	4月	内示		補助金内示書通知
		補助金内示書受理		
	実施設計審査	実施設計審査(内示前でも可能)		
5月	交付申請 交付決定	土地購入・造成工事等着手 機構融資申請書作成準備 補助金交付申請 補助金交付決定通知書受理		補助金交付決定通知
	機構融資申請	機構融資 意見書申請 機構融資申請	機構融資申請書審査・意見書交付	
		入札参加資格設定調書案作成 (県へ協議)		
	6月	入札参加資格確認 (制限付き一般競争入札の場合)	市町補助がある場合 入札参加資格設定調書確認	
	入札	入札(市町、県が立会い)		
7月	契約	機構受理票受理 契約(入札日から7日以内)		予定価格表確認 入札結果表確認
	建設工事着工	建設工事着工 工事進行管理		契約書確認 工事進行管理確認
		12月	中間検査	中間検査
2月	建設工事完工	建設工事完工 発注者完成検査・引渡し		
		完成検査	完成検査	
	3月	設置認可申請書提出 事業者指定申請書提出		設置認可 事業者指定(福祉指導課)
翌年度	4月	開設		
	5月	実績報告 補助金実績報告書提出		補助金交付確定通知
5月	補助金交付確定通知書受理 補助金精算払い請求		補助金精算払い	

※ 内示を4月、工期を8ヶ月と仮定。
 ※ 既設法人の場合を想定(新設法人の場合は、平行して法人認可にかかる手続きがある。)
 ※ 必要に応じ財産処分の手続きあり。(建て替え等の場合)